

シルバーかわさき



<http://www.kawasaki-sc.or.jp/>

令和4年1月吉日

第85号

公益財団法人
川崎市シルバー人材センター
川崎市川崎区堤根34-15
ふれあいプラザかわさき1F
TEL 044-222-6886
FAX 044-221-8516

迎春

写真：高野 裕昭 会員「三十植（ミソツチ）の氷柱（秩父）」／書 高木かほる 会員

そのような中、スポーツ界では東京五輪・パラリンピックの開催、川崎フロンターレの2年連続4度目のJリーグ優勝など、川崎市にゆかりのある選手やチームの活躍が勇気と感動をもたらしてくれた年でもありました。

当シルバー人材センター事業は、登録会員数の増加に陰りが見えるとともに、受注の減少や発注先からの就業の制限など、コロナ禍の影響を大きく受けて厳しい状況にあります。多様化する高齢社会の一翼を担っている自覚を持ち、積極的に広報活動や就業開拓を行い、多くの会員さんに就業の場を提供できるよう、役員一丸となって努めて参りたいと考えております。

結びになりますが、新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束と、会員の皆様が安全就業に十分ご留意され、益々ご活躍されますことを祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。



新年のごあいさつ
理事長 池田健児

あけましておめでとう
ございます。

昨年は、一昨年に続き新型コロナウイルス感染症の脅威にさらされ、社会・経済活動の制限や外出・飲食の自粛、ワクチン接種の実施など感染症対策が日常化し、私たちを取り巻く生活環境が大きく変化した1年でした。

そのような中、スポーツ界では東京五輪・パラリンピックの開催、川崎フロンターレの2年連続4度目のJリーグ優勝など、川崎市にゆかりのある選手やチームの活躍が勇気と感動をもたらしてくれた年でもありました。

当シルバー人材センター事業は、登録会員数の増加に陰りが見えるとともに、受注の減少や発注先からの就業の制限など、コロナ禍の影響を大きく受けて厳しい状況にあります。多様化する高齢社会の一翼を担っている自覚を持ち、積極的に広報活動や就業開拓を行い、多くの会員さんに就業の場を提供できるよう、役員一丸となって努めて参りたいと考えております。

結びになりますが、新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束と、会員の皆様が安全就業に十分ご留意され、益々ご活躍されますことを祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

会員表彰受賞者決まる

会員表彰は「自主・自立・共働・共助」の理念に基づき、長年にわたり会員の模範となる活動をされた方々に対して行うことになっており、今年度は、次の方々の受賞が決まりました。

●受賞者氏名（順不同・敬称略）

●南部事務所

廣瀬 アツ子 田中 一彦 長谷川 健治
柴田 巖 鈴木 喜代松 荒牧 勝成
吉村 實 樋口 剛國 永見 暁彦
青木 敦子 天海 一江 小林 泰子
露木 聰 太田 和子 杉山 秀雄
中島 浩 金枝 恒夫 斎藤 栄子
大林 正樹 頼本 廣喜 中野 知勝
今野 由美子 佐藤 悦子 安田 健二
岡本 啓路 澁谷 勝治 川手 康子
石井 幸枝 中村 晟子 深瀬 則令
丸林 英嗣 西山 峯子 横田 和子

●中部事務所

金子 みつ江 塩崎 淳子 深瀬 浩
山本 広田 山根 正雄 傳見 洸
戸塚 伸子 吉野 秀治 遠藤 勇
湊 セイ子 森 敬三郎 金屋 栄子
坂入 リツ



●北部事務所

松本 好史 金子 健一 鋤柄 寿子
南谷 敏雄 横山 カヨ子 末永 時和
池田 邦男 佐藤 日出雄 柴崎 恵一郎
鈴木 毅 大木 敏正 石川 眞一郎
石原 満 村田 保之 米山 肇
大加田 輝親 磯尾 義伸 今村 文彦
木村 勇 川俣 浩也 大友 智和子

（氏名の掲載を希望されていない方1名）

計68名

感染拡大防止
へのご協力をお願いします

感染力が強い**新型コロナウイルス**にも、基本的な感染予防策が有効です。「**マスクの着用**」や「**手洗い**」、「**3密（密接・密集・密閉）回避**」などを徹底してください。

正しく使おうマスク！

①鼻の形に合わせて
すき間をふさぐ

②あご下まで伸ばし顔に密着
花柄やくまのマークを付ける

会話時は必ず着用！

・鼻出しマスク× あごマスク× 覆けたら外側は触らない
・口を手で覆って会話 × 会話の場がなければマスクを被る必要はない

**こまめにしよう
手洗い・手指消毒！**

こまめにタイピングで消毒！

・共用物に触った後
・食事の前
・公共交通機関の利用後 など

ポイント
指先・指の間・手の指や手首も忘れずに洗ってください

目指そうゼロ密！
一つの密でも避けましょう！！

密接 マスクなし× 大声×
密集 大人数× 近距離×
密閉 換気が悪い× 換気×

◇ 令和3年10月～12月 事故発生状況 ◇

No.	種類	区分	発生日	仕事の内容	性別	年齢	事務所	事故の状況
1	賠償①	就業中	10/13	家事援助サービス	女	72	南部	発注者宅の掃除の際、掃除機で洗面台の排水溝付近の髪の毛を取り除いていたところ、誤って透明のキャップを吸い込み、掃除機を詰まらせたことから、修理が必要となった。

損害賠償事故：南部1件

※期間中の傷害事故はありませんでしたが、就業中に体調の異変を感じた場合は、無理をせず、周囲の方に状態を伝えるとともに、ご家族に連絡し、必要に応じて医療機関を受診してください。また、担当事務所にも連絡をお願いします。

配分金振込口座にゆうちょ銀行を利用されている会員の方へ

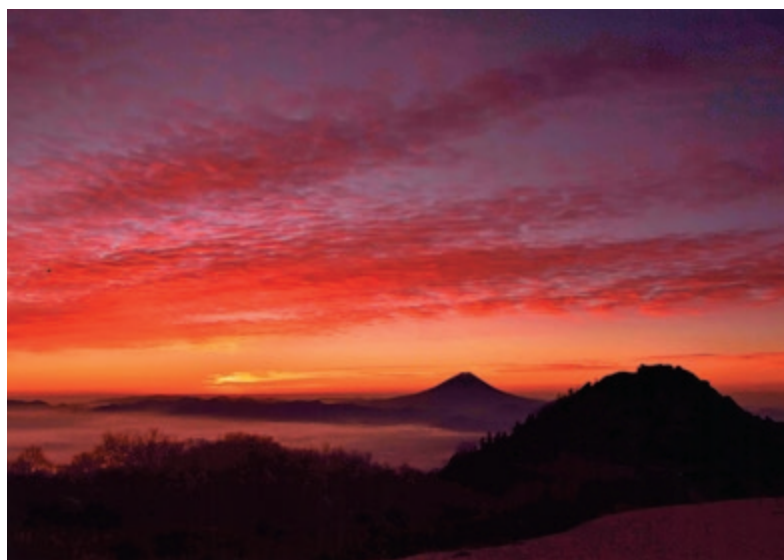
これまでもお知らせしてまいりましたが、配分金の振込については、川崎信用金庫とゆうちょ銀行の2行の取り扱いがあり、いずれも振込手数料が無料でしたが、ゆうちょ銀行は、本年4月から有料（1回の振込につき66円）となり、ゆうちょ銀行を利用される方は、配分金からこの振込手数料を差し引かせていただくこととなります。ご理解の程、よろしくようお願い申し上げます。なお、ゆうちょ銀行から川崎信用金庫への口座変更などのお問い合わせは、担当事務所までお願いします。

お問い合わせは担当事務所まで

○南部事務所 044-222-1550
○中部事務所 044-822-5031
○北部事務所 044-980-0131



「2本の虹と新幹線」元木 弘美 会員

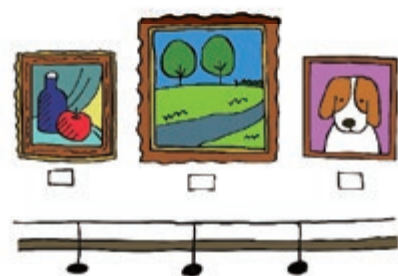


「紅の朝焼け」加藤 良昭 会員



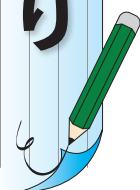
「春」西野 富夫 会員

会員作品の ひろば



「川崎の時計台」島田 健一郎 会員

事務所だより



★南部事務所

☎2222-1550

南部事務所からのお知らせ

南部事務所では他の事務所に比べ、植木作業を行う会員が少ないため、作業が出来る会員を募集しています。川崎区・幸区・中原区にお住まいで、植木作業に必要な材料や道具などを現場まで運搬できる方で、体力に自信があり、丁寧なお客様対応が出来る方、ご連絡をお待ちしております。

【お問い合わせ先】

南部事務所 電話222-1550

◎中部事務所

☎8222-5031

◎事務所安全・適正就業対策巡回指導について

高津区にある宗隆寺における屋外作業の現場で巡回指導をしました。

センターの受けている仕事については除草作業とお墓周りのお掃除を年に5、6回程度行っています。現場周辺には落葉樹も多く、除草作業をしている最中も枝葉が落ちてくることや墓石の間の狭いところの作業もあり、周囲に頭をぶつけないよう、ヘルメットを被って作業を行っていました。また、長時間膝をついて作業を行うこともしばしばあるため膝当てを装着して作業をしていました。

会員からは作業を

しているとあつという間に時間が過ぎてしまいが、時間を決め、休憩を挟みながら、身体に負担がかかりすぎないように気を付けて作業を行っているという話があり、体調管理をしっかりしている印象を持ちました。

安全適正就業対策

員から現場は斜面になっており、階段も多く、作業者が昇降時に転倒しないよう周囲に気を付けて移動している様子が見受けられたという話がありました。

今後の作業においても引き続き、体調管理をしていただくとともに現場では周囲の状況にも気を付けながら作業していただくようお願いしました。



作業の様子

◆北部事務所

☎9800-0131

◆事務所安全・適正就業対策巡回指導について

川崎清風霊園における屋外作業の現場で巡回指導しました。

就業場所は、小田急多摩線の栗平駅から徒歩で9分程の麻生区片平の緑が多い丘にあり、およそ2万1千㎡と広い敷地の中のゆったりとした雰囲気の良い霊園です。

センターで受けている仕事は、霊園敷地の清掃や除草が主で、就業形態は、1日6時間で週3日、2人の会員がシェアして仕事をしています。巡回冬場は、落ち葉掃除が主な仕事となります。巡回

の日は、晴れていましたが風があり、落ち葉が多い状況の中で、会員がエンジンブローで掃除をしていました。

会員からは、落ち葉は際限なく、広い敷地なので大変な仕事だが、霊園スタッフの方も親切で大変働きやすく、日々楽しく仕事をしているとのことでした。作業中には、お墓参りの方が車で園内を通ることから、車との接触に十分配慮することや、1日を通じての屋外作業であるため、日頃から体調管理には十分留意されるようお願いしました。

また、夏場は除草作業が中心になるとのことから、熱中症対策などについても、あわせてお願いしました。



巡回指導の様子

センターからお願い

個人情報記載された書類の取り扱いについて

昨年「会員さんが、センターから渡された就業依頼書を目に付く場所に置いたままにしていた」との連絡を受けました。

就業依頼書は、発注者の氏名(会社名)・住所・電話番号・現場の状況など多くの個人情報記載されている重要な書類です。

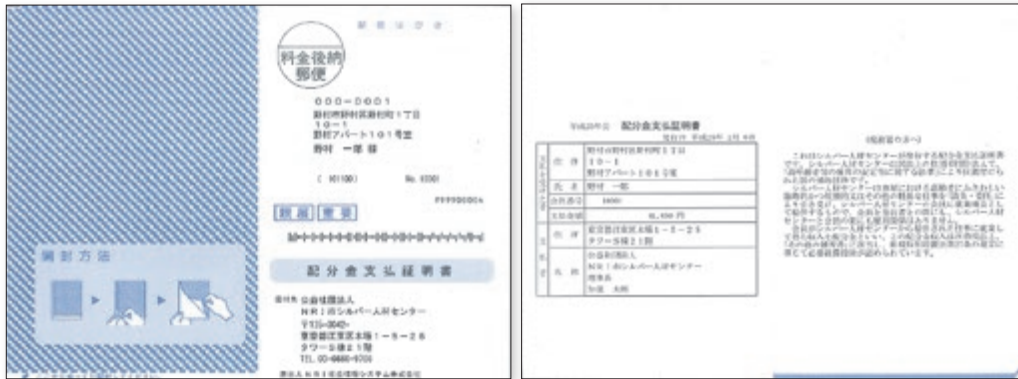
また、仕事上、会員の連絡先リストなど、個人情報記載されている書類を取り扱う場合もありますので、個人情報の取り扱いについて、十分に注意していただきますよう、改めてお願いいたします。

配分金支払証明書について

昨年1年間（就業期間は、令和2年12月から令和3年11月です。）にお支払いした配分金の証明書をお送りしています。

配分金明細書と同様に「圧着はがき」で郵送しています。確定申告をするために必要な書類ですので、他の郵便物と間違えて破棄しないよう気を付けてください。

圧着はがき（開封面）が配分金支払証明書になっています。



◆配分金と確定申告について

シルバー人材センターから支払われる配分金は、所得税法上「雑所得」として扱われ、総収入から実際にかかった必要経費を差し引いて、確定申告に必要な課税所得額を計算します。

必要経費が55万円を超える方や、配分金と公的年金以外に収入がある方の課税所得額の計算方法については、管轄地域の税務署等にご相談ください。

実際にかかった必要経費の金額が55万円未満の場合には、「家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例」により、実際にかかった必要経費の額に係わらず、所得計算の計算上、必要経費を一律に55万円とすることができま。

【収入が配分金のみの方】

令和3年中の配分金の合計額が、103万円以下であった場合は、税務署への確定申告の必要はありません。

配分金の収入が103万円を超えた場合は、次の計算式により確定申告が必要となります。

配分金の合計額－55万円（必要経費の特例）

＝48万円（基礎控除）＝課税所得額（※）

（※）課税所得額がある場合は、確定申告が必要です。

【収入が配分金と公的年金のみの方】

公的年金の収入金額が400万円以下で、かつ、配分金の合計額が75万円以下であった場合は税務署への確定申告の必要はありません。

右記に当てはまらない場合は、次の計算式により確定申告が必要になることがあります。

① 公的年金の雑所得の額（A）

（下記の速算表から求めた金額）

② 配分金の合計額－55万円（必要経費の特例）

＝配分金に係る雑所得の額（B）

③ (A) + (B) － 48万円（基礎控除）

＝課税所得額（※）

【確定申告についてのお問合せは直接税務署へ】

● 川崎区・幸区

川崎南税務署 ☎044-222-7531

● 中原区・高津区・宮前区

川崎北税務署 ☎044-852-3221

● 多摩区・麻生区

川崎西税務署 ☎044-965-4911

音声案内に従い「0」を選択すると確定申告電話相談センターに繋がります。

【令和3年分公的年金等に係る所得金額の速算表】

受給者の生年月日	公的年金等の収入金額の合計額 (ア)	公的年金等の雑所得の額 (A)
65歳未満の方 (昭和32年1月2日以降に生まれた方)	130万円未満	(ア) - 600,000 (赤字は0)
	130万円以上 410万円未満	(ア) × 0.75 - 275,000
	410万円以上 770万円未満	(ア) × 0.85 - 685,000
	770万円以上 1,000万円未満	(ア) × 0.95 - 1,455,000
65歳以上の方 (昭和32年1月1日以前に生まれた方)	1,000万円以上	(ア) - 1,955,000
	330万円未満	(ア) - 1,100,000 (赤字は0)
	330万円以上 410万円未満	(ア) × 0.75 - 275,000
	410万円以上 770万円未満	(ア) × 0.85 - 685,000
	770万円以上 1,000万円未満	(ア) × 0.95 - 1,455,000
	1,000万円以上	(ア) - 1,955,000

令和4年
配分金支払日一覧表

配分金支払日	1月25日 (火)
	2月25日 (金)
	3月25日 (金)
	4月25日 (月)
	5月25日 (水)
	6月27日 (月)
	7月25日 (月)
	8月25日 (木)
	9月26日 (月)
	10月25日 (火)
	11月25日 (金)
	12月26日 (月)

※配分金は月末で締めて翌月25日（金融機関が休日の場合は翌営業日）に、指定された口座へ支払います。

会報編集委員による取材

家事援助サービスで活躍中の 会員さん紹介

川崎市南部地域の由緒あるお寺で、奥様が病氣をお持ちのため、ご住職様より家事援助サービスの依頼を受けています。2名の会員が、交代で週3日の食事作りと簡単な清掃を行っております。

【野口会員の話】

平成30年の7月から週1日、月曜日に2人分の食材購入、調理と簡単な清掃を行っております。今まで家事援助サービス等の経験は有りませんが、両親の食事を作った経験を活かすことができ

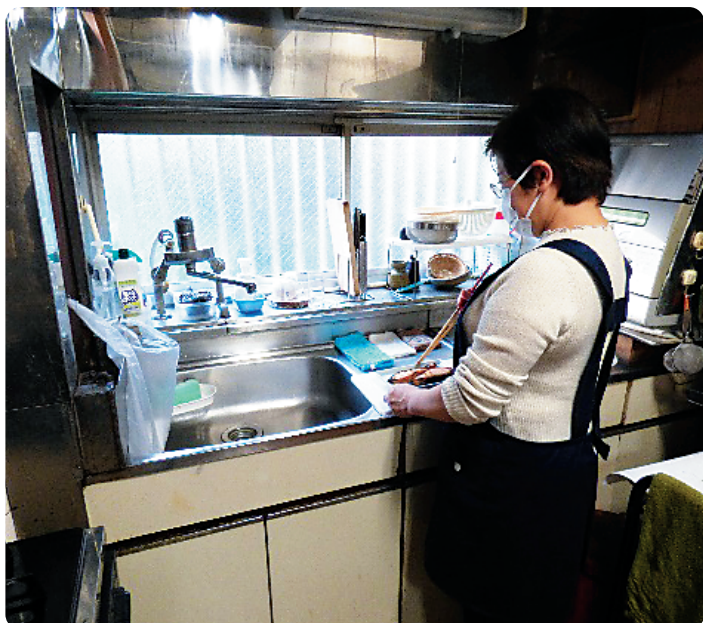


ています。

また、芦川会員とはLINEを利用して連絡を取り合っており、連絡ノートの活用と合わせて献立の重複を防ぎ、食材の残り状況を把握して、無駄を防いでおります。また、ご住職様夫妻がお好きな魚料理についても煮魚、焼魚、刺身等バリエーションを考えて美味しく食べていただけるよう工夫しております。

【芦川会員の話】

昨年の5月より毎週水曜、金曜の週2日、夕食と朝食の2人分の食材購入と調理及び、簡単な清



掃を行っております。ご夫妻共に魚がお好きという事なので、旬のサンマやカキ等を活用したり、お好きなさつまいも料理や玉子焼きを献立に多く取り入れるようにしております。また味付けはご夫妻のお好みで少し甘めにしてありますが、健康のため塩分や糖分が少なめで、柔らかい物や野菜多めを心掛けております。また、ご夫妻の意向もあり朝食には必ず野菜サラダを加えるなど健康に配慮した献立を考えております。

【ご住職様のお話】

最初は職安に家事支援を依頼していましたが、15年程前からシルバー人材センターにお願いしております。会員さんは人当たりもよく、法事があった際にはお茶出し等の対応をしていただいたりもしています。

【取材を終えて】

私は家事援助サービスは、高齢の方向けのサービスとのイメージをもっていました。が、センターの職員の方にお聞きすると、共働きのご家庭は仕事や育児に追われ、清掃、調理、洗濯にかける時間がないため、若いご家庭からの依頼もかなり多いそうです。また、高齢者でも要支援の場合では、ヘルパーさんに来てもらえなかったりと様々な事情があり、シルバー人材センターの家事援助サービスを利用したいと思われる方が増えているそうです。